

入札監理小委員会における審議結果報告

(独)統計センター 政府統計共同システムの運用業務

(独)統計センター 政府統計共同システムの運用業務について、当該民間競争入札実施要項(案)を入札監理小委員会において審議したので、その結果(主な論点と対応)を以下のとおり報告する。

1 事業の概要

公共サービス改革基本方針(平成26年7月11日閣議決定)別表において選定された案件である。

行政情報ネットワークの運用業務について、国・独法に対し一斉導入が求められた結果、自主選定されたものであり、市場化テストとしては2期目である。

現在、政府統計共同システムは新システムを構築中であり、平成30年1月より本格運用を開始する予定である。

本事業は、政府統計共同利用システムの運用を行うものであり、政府統計サービスを適切かつ効率的に行うことを目的する。

・市場化テスト2期目

第1期	平成28年4月1日～平成29年12月31日 (1年9か月間)
第2期	平成29年12月1日～平成34年12月31日 (5年1か月間)

2 事業の評価を踏まえた対応について

【論点】

- ① 契約期間が短く初期投資に係るリスクが高い。
- ② アプリケーション改修業務が仕様に含まれている。

【対応】

- ① 新システムへの更改時期に運用業務の事業開始時期をあわせるとともに、事業期間を約5か年としている。

システムを新システムに刷新する時期から運用の事業も開始することで、運用のスキル構築に当たるノウハウはどの事業者も同じ条件になり競争性が高まる。また契約期間を長期間にすることで、初期投資に係るリスクが低減される。(資料 13-2:P011, 013, 044 /96)

- ② 第1期事業においては、実施業務の中にアプリケーション改修を含めていたが、ソフト作成事業者に依存する割合が高いため、今期の運用業務から切り離した。また、基盤保守及びセキュリティ監視機能についてもシステム構築事業者への依存度を考慮し同様の措置をとった。
(資料 13-2:P007, 008, 045~048 /96)

3 実施要項案の変更について

【論点】

- ・総合評価基準の総合評価点（価格点及び技術点）の見直しを行った。

【対応】

- ・審議の結果、業務内容が運用であることから、価格点:技術点の比率を1:1とした。
(資料 13-2 : P014, 015, 092 /96)
また、より新規事業者の参入を促すため、総合評価基準書において各項目の具体化を行うこととし、総合評価基準書を修正した。
(資料 13-2 : P095, 096 /96)

4 意見招請の結果

- ・平成29年5月25日~6月12日の間、意見招請を行った結果、3事業者から意見が寄せられ、明確化が必要と判断された5項目に対し実施要項等を変更した。

5 従来の実施状況に関する情報の開示

- ・平成28年度までの業務結果反映と、請負費はアプリケーション改修業務等を除いた実施状況とし情報を開示している。

以上